

令和5年2月15日

内閣総理大臣認定適格消費者団体  
特定非営利活動法人消費生活ネットワーク新潟  
理事長 堀田 伸吾 様  
(ご連絡先)  
〒950-0965  
新潟市中央区新光町6番地2 勤労福祉会館3階  
ご担当事務局 高杉 陽子 様

〒950-0087  
新潟市中央区東大通1-7-10  
新潟セントラルビル8階  
株式会社ピカイチ 飯野あゆみ

件名：令和5年2月1日付け再申入書の件

## ご 連 絡

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

上記の件に関し、弊社といたしまして、利用規約について貴団体からいただいたご指摘を踏まえ、次のとおり対応いたしますのでご連絡いたします。

- 1 3BL利用規約およびピカイチ利用規約第2条2項(3)について  
貴団体からのご指摘を受け、下記のとおり修正いたします。

記

第2条(会員登録)

2. パスワードの管理

(3) パスワードを用いて当社に対して行われた意思表示は、当社の責めに帰すべき事由による場合又は会員の責めに帰すべき事由がない場合を除き、会員本人の有効な意思表示とみなし、会員はそのために生じる本利用契約上の義務につき責任を負うものとします。

以上

- 2 3BL利用規約およびピカイチ利用規約第9条1項について  
貴団体からのご指摘を受け、下記のとおり修正いたします。

記

## 第9条（商品の交換、返品等）

1. お届けした商品が破損・汚損している等、品質に問題がある場合は、以下の各号の一に該当する場合に限り、当社にて返品を確認させていただいた後速やかに、不具合のない商品への交換または返品対応をさせていただきます。この場合、返品に係る送料は当社にて負担いたします。

（1）商品到着日より7日以内（到着日を含む）に当社へご連絡いただき、その後、当社へ返品いただいた場合

（2）商品の破損・汚損等を知ったときから1年以内（到着日を含む）に当社へご連絡いただき、その後、当社へ返品いただいた場合。ただし、商品の破損・汚損が、会員の責めに帰すべき事由による場合を除きます。

以上

3 3BL利用規約およびピカイチ利用規約第11条について  
貴団体からのご指摘を受け、同条を削除いたします。

4 3BL利用規約およびピカイチ利用規約第13条について  
貴団体からのご指摘を受け、以下のとおり修正いたします。

記

### 第13条（損害賠償）

会員の本規約に違反する行為、その他本サービスの利用に関する会員の責めに帰すべき事由によって、当社が損害を被った場合、当該会員は、当社に対し、当社が被った損害を賠償するものとします。

以上

5 3BL利用規約およびピカイチ利用規約第15条について  
貴団体からのご指摘を受け、以下のとおり修正いたします。

記

### 第15条（サービスの変更・廃止）

1. 当社によるサービスの変更・廃止が、以下の各号の一に該当する場合には、会員は、サービスの変更・廃止に同意したものとみなします。

（1）サービスの変更・廃止が、会員の一般の利益に適合するとき。

（2）サービスの変更・廃止が、会員の利用目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

2. 当社は、サービスの変更・廃止にあたり、サービスを変更・廃止する旨及び変更・廃止後のサービスの内容とその効力発生日を、当社ウェブサイトに掲示し、または会員に電子メール等で通知します。

以上

- 6 3BL利用規約およびピカイチ利用規約第17条3項について  
貴団体からのご指摘を受け、同条項を削除いたします。
- 7 3BL利用規約およびピカイチ利用規約第22条について  
貴団体からのご指摘を受け、以下のとおり修正いたします。

記

第22条（準拠法、管轄裁判所）

- 2 会員と当社との間で訴訟が生じた場合、当社の本店所在地を管轄する裁判所を付加的合意管轄裁判所とします。

以上

敬具